

富山

【富山型の歩み】

年	出来事
1993年	富山赤十字病院の看護師だった惣万佳代子さんから3人が初の富山型デイとなる「このゆびと一まれ」を設立
1997年	県が「民間デイサービス育成事業」をスタート。高齢者を1日当たり5人以上受け入れた場合、年180万円を補助
1998年	県が「民間デイサービス育成事業」を拡充。高齢者と障害者を含わせて1日5人以上受け入れたと年180万円を補助「富山県民間デイサービス連絡協議会」が発足。事業所が集まり、県や国へ意見しようという動きが生まれる <b>富山型が県内4事業所に</b>
2000年	<b>介護保険制度がスタート</b>
2002年	県が「富山型デイサービス起業家育成講座」を開始
2003年	<b>支援費制度がスタート</b> 「富山県民間デイサービス連絡協議会」が「富山ケアネットワーク」に名称変更「富山型デイサービス推進特区」の指定を受ける ・介護保険の指定通所介護事業所で、知的障害者や障害児の受け入れが可能に →2006年から全国展開へ <b>富山型が県内27事業所に</b>
2006年	「富山型福祉サービス推進特区」の指定を受ける ・介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所で、障害者の通所サービスや短期入所などが可能に →2010年以降、通所サービスの一部や宿泊サービスなどは全国展開へ <b>障害者自立支援法が施行</b> <b>富山型が県内48事業所に</b>
2008年	<b>富山型が県内71事業所に</b>
2010年	<b>富山型が県内81事業所に</b>
2011年	「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定を受ける ・中心的な富山型事業所が就労継続支援B型の指定を受け、利用者が複数 の富山型事業所で就労可能に ・別々の基準で整備されていた認知症高齢者グループホームと障害者グループホームが、玄関や台所などを共用することが可能に <b>富山型が県内94事業所に</b>
2012年	<b>富山型が県内94事業所に</b>
2013年	<b>障害者総合支援法が施行</b> 「とやま地域共生型福祉推進特区」を活用した「はたらくわ」がスタート
2014年	<b>富山型が県内105事業所に</b>
2021年	<b>富山型を県内200事業所に(目標)</b>

\*特区(構造改革特別区域)制度=地域活性化を進めるため、期限と地域を定めて法規制を緩める施策。2003年、小泉内閣の時に導入された



1993年に設立された「このゆびと一まれ」

【富山型とは】

高齢者や障害者、子どもなど年齢や障害の有無にかかわらず受け入れる福祉サービス。一般住宅を改装するなど家庭的な雰囲気や重視するケースが多い。1993年に誕生した時は、縦割りの制度ではない柔軟なサービスとして注目を集めた。県が特区を申請することで民間事業者を後押し、結果的に規制緩和につながっている。県によると、2012年度に富山型デイは全国に1427事業所。



「おらとこ」の野入理事長(左から3人目)と利用者。笑いが絶えない



明治時代に建てられた民家を改装した「おらとこ」

20年超えた富山型デイ

「誰を排除しない」という理念を優先して始まった」と振り返る。その後、徐々に利用者が

富山型は1993年7月、看護師の惣万佳代子さんが仲間とともに民家を改装した「このゆびと一まれ」が最初の事業所。当時介護保険制度もない措置療養の時代。公的な制度を利用せず、1日2000円の利用料を徴収する「自主事業」だった。西村副代表は「

笑って入るなぞ、と野入美津理理事長は話す。今後は駄菓子屋の運営などを核としたコミュニケーションづくりなどにも力を入れるという。

が増えるにつれ、県も無視できない。99年には県は、高齢者と障害者の受け入れを認める特区を申請。06年から全国展開創設、理念に共感する者も広がり、2013年度未開業の県内には、富山型事業所は全国に13年からはじめたのが、富山型の事業所が連

400カ所以上あるという。勢の場として

携い、一般企業で働くのが難しい障害者を受け入れる取り組も。本来、利用者が20人以上が法律上の要件だが、特区を活用して進めている。

具体的には、このゆびと一まれの運営する就労継続支援B型の事業所「はたらくわ」が県内13カ所の富山型の事業所と請負契約を締結。はたらくわの利用者2人は富山型事業所で、介護や清掃、血洗いなご仕事をする。職員4人はそれぞれ巡回する。利用者の給与は、時間給や日給でまされたが、平均で月額4万3000円。西村副代表は「建物などを用意せずに、障害者が安心して働ける効果は大きい。今後は職種の種類を広げたい」と話す。

一緒に働く、暮らす

■県内に200カ所

県は20年以上富山型を推進してきたこと、「共生の理念が広がっている」と語る。02年から始めた富山型の運営方法や資金集めなどを学ぶ「起業家育成講座」には、毎年定員を超える人が集まる。昨年は56人のうち、半数が県外からだったという。今後、さまざまな取り組みを通じて富山型の事業所を後押しする方針だ。21年度までに、小学校区にあたる200カ所を目標に掲げる。県の担当者は「分野にとわれない福祉の拠点が揃えば、気軽に生活サポートできる。居場所が増えれば、住みやすくなり、住み慣れた地域で暮らすことにつながる」と話す。富山型の取組は、全国各地のさまざまな課題への解決策となる可能性を秘めている。



高齢者と障害者が暮らすグループホーム「双葉」

「共生」の理念、全国に

年齢や障害の有無を問わない

「毎日楽しんでいますよ。あの世は開近すけどわ」。NPO法人ゆびと一まれの運営する富山型デイに通う90代の利用者が話す。周囲がどう思っても、すぐに次々と「まだまだ元気だよ」と笑込みが入る。おらとこは、介護保険法に基づく「デイサービス」や、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、乳幼児の一時預かりなどを行う富山型、建物は明治時代に建てられた民家を改装した。

富山型は1993年7月、看護師の惣万佳代子さんが仲間とともに民家を改装した「このゆびと一まれ」が最初の事業所。当時介護保険制度もない措置療養の時代。公的

富山型は1993年7月、看護師の惣万佳代子さんが仲間とともに民家を改装した「このゆびと一まれ」が最初の事業所。当時介護保険制度もない措置療養の時代。公的

富山型は1993年7月、看護師の惣万佳代子さんが仲間とともに民家を改装した「このゆびと一まれ」が最初の事業所。当時介護保険制度もない措置療養の時代。公的

富山型は1993年7月、看護師の惣万佳代子さんが仲間とともに民家を改装した「このゆびと一まれ」が最初の事業所。当時介護保険制度もない措置療養の時代。公的